

令和7年5月16日

空き家・空き地の活用を意見交換 ～ 令和7年度 第1回 福島市空家等対策協議会を開催 ～

市では、今年度、空き家と空き地の一体的な利活用に取り組むため、「空家・空地対策室」を新設しました。

第1回目の福島市空家等対策協議会では、「発生抑制」「流通促進」「適正管理」を促進するための空き家・空き地対策の取り組みについて、法務や不動産、建築、金融などの有識者や自治振・町内会などの地域を代表する方々と、意見交換を行います。

記

- 1 日 時： 令和7年5月19日(月)午後2時00分～3時00分
- 2 場 所： 市役所4階 庁議室
- 3 内 容：(1)空き家の現状について
(2)空き家の対策と新たな取り組みについて
(3)空き家と空き地の一体的な取り組み
(4)低未利用地(空き地)の活用促進に向けた実態調査について など
- 4 出席団体： 福島県司法書士会、福島県宅地建物取引業協会、福島県行政書士会
全日本不動産協会福島県本部、福島県建築士会、福島県不動産鑑定士協会
※会長として、市長が議長を務めます。

担当:都市計画課 空家・空地対策室
課長 齋藤、主任 野木
電話 024-573-2751(直通)